

身体的拘束の実施割合

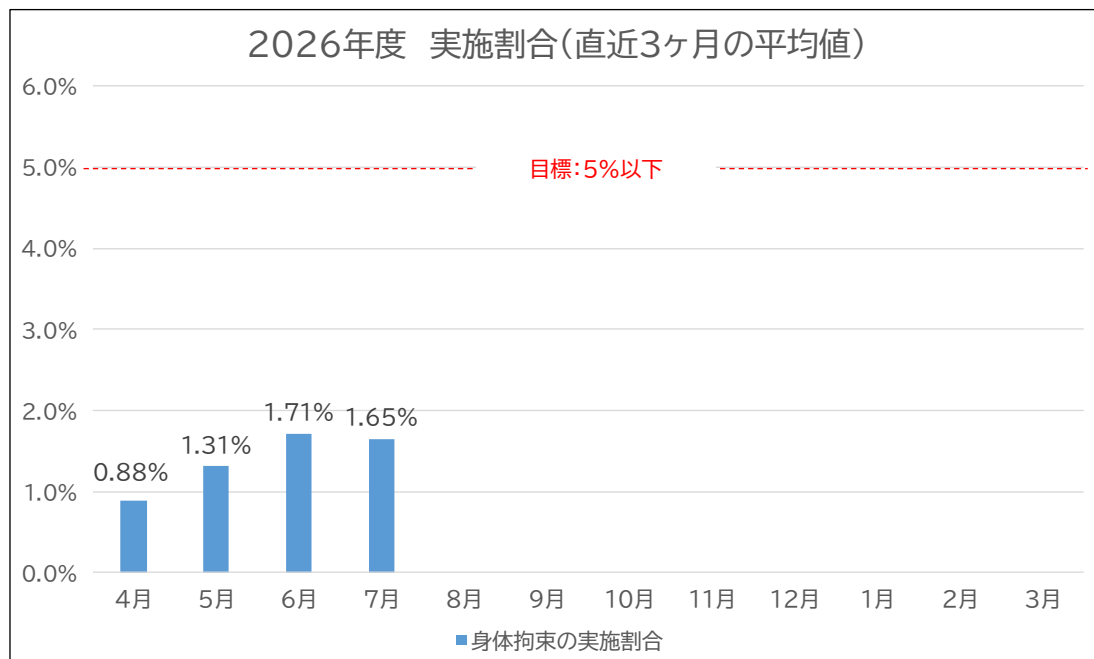
■身体的拘束最小化の基準に係る実施割合の計算方法は、下記の通りです。

$$\text{身体的拘束の実施割合} = \frac{\text{直近3ヶ月間の入院料算定日数のうち、身体的拘束を実施した日数}}{\text{直近3ヶ月間の入院料算定日数}}$$

■当院の身体的拘束最小化に係る実施割合は以下の通りです。

※対象期間：2026年2月1日～2026年7月31日

	直近3ヶ月間の 入院料算定日数	直近3ヶ月間の入院算定日数 のうち、身体拘束を実施した 日数	身体拘束の実施割合
4月	17765日	156日	0.88%
5月	18369日	240日	1.31%
6月	18165日	311日	1.71%
7月	18311日	302日	1.65%



※当院では、患者さんの安全確保のため病状・状態により一時的に患者さんを拘束して行動制限することがあります。患者さんの生命または身体を保護するための措置として身体拘束を行う場合は、十分に検討を行い、「切迫性」「非代替性」「一時性」の3要件のすべてを満たした場合のみとし、ご本人・ご家族への説明・同意を得て行っています。

2026年8月10日